

キッチン、お風呂、トイレなどの水まわりや、オール電化、外壁塗装などにご利用いただけます。

あいしん特別キャンペーン

(一社)しんきん保証基金保証付

あいしんリフォームプラン

取扱期間 2026年4月15日(水)～2026年10月14日(水)



あいしん リフォームプラン	期間	通常金利	一般優遇固定金利	一般優遇変動金利
	10年以内	3.380%	2.630%	2.575%
	10年超15年以内	3.680%	3.030%	2.925%

最優遇固定金利	最優遇変動金利
2.130%	2.075%
2.530%	2.425%

あいしん リフォームプラン プライム	期間	通常金利	一般優遇固定金利	一般優遇変動金利
	10年以内	3.240%	2.490%	2.425%
	10年超15年以内	3.540%	2.890%	2.775%

最優遇固定金利	最優遇変動金利
1.990%	1.925%
2.390%	2.275%

変動金利適用期間：2026.6.15～2026.7.14

(年利率・保証料込)

【金利優遇をご利用いただける方】

A 最優遇金利を受けられる条件： A+B ①～⑧のうち3項目以上 お取引いただける方

給与振込のご指定がある方、または今後ご指定いただける方

- 給与所得者の方……給与振込口座のご指定(月額10万円以上)
- 法人役員の方……役員報酬振込口座のご指定(月額10万円以上)
- 年金受給者の方……公的年金受取口座のご指定
- 自営業の方……事業用決済口座のご指定

B 一般優遇金利を受けられる条件： B ①～⑧のうち3項目以上 お取引いただける方

- ① 公共料金(電気・電話(携帯電話可)・ガス・水道・NHK)のうち2種類以上の口座振替をご利用中、またはご利用いただける方
- ② 年金振込をご指定いただいている方、またはご指定いただける方(同居家族を含みます)
- ③ 当金庫取扱いのカードローンをご契約中の方、またはご契約いただける方
- ④ 当金庫で個人ローンをご契約中、またはご契約いただける方
- ⑤ 当金庫取扱いのクレジットカードをご利用中、またはご契約いただける方
- ⑥ あいしん個人インターネットバンキングをご契約中の方、またはご契約いただける方
- ⑦ 定期積金を新たに1万円以上かつ、契約期間3年以上でご契約いただける方
- ⑧ 当金庫で児童手当を受給していただいている方、または受給していただける方



↑ お申込みはコチラ

支店名

電話番号

応援します!あなたの街で
愛知信用金庫



1.商品名	あいしんリフォームプラン あいしんリフォームプラン(プライム)						
2.ご利用いただける方	当金庫の融資基準を満たし、会員資格のある個人で以下のすべての要件を満たす方 ●お申込時の年齢が満20歳以上の方 ●安定継続した収入がある方 ●日本国籍を有する方または永住者もしくは特別永住者で、行為能力者である方 ●一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方 ●反社会的勢力でない方						
3.お使いみち	申込人が居住(居住予定を含む)し申込人もしくはその家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属含む)、子、孫、兄弟)が所有している自宅、またはその家族が居住し申込人が所有している自宅にかかる次の資金 ①リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用 ②申込人が①を用途として金融機関・信販会社等から借り入れたローンの借換資金 ③申込人がリフォームを行う物件の取得のために金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの(借換直前3カ月の約定返済で、3営業日以上の履行遅滞が1度もないものに限る)の借換え資金 ※①または②と合わせた申込みに限る ④リフォームに付随して必要となるインテリアや家電等購入資金(①と合わせた申込みで100万円以内) 【対象となる建物の条件】 ・申込人またはその家族の持ち家で、抵当権・差押等の各種(仮)登記がないこと ・事業専用で使用していた建物でないこと						
4.ご融資金額	1,000万円以内						
5.ご融資期間	3ヵ月以上15年以内						
6.ご融資利率	当金庫所定の利率を適用させていただきます。						
7.ご返済方法	毎月元利均等返済または毎月元金均等返済(元金返済据置期間は6ヵ月以内) ※お借入金額の50%以内につき6ヵ月ごとのボーナス返済併用も可						
8.保証料	金利に含まれます。						
9.担保・保証人	(一社)しんきん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です。						
10.必要書類	●ご本人確認書類 運転免許証、マイナンバーカードなど ●年収確認書類(公的所得証明書、源泉徴収票など) ●対象となる土地・建物の全部事項証明書 ●住宅ローンの借換資金を含む場合は対象の住宅ローンにかかる返済予定表および返済用預金口座通帳 ●お使い道が確認できるもの(注文書・見積書・請求書・振込依頼書等)、支払済資金の場合は領収書、通帳等						
11. プライムをご利用 いただける方	次のいずれかを満たす方 ①本件ローン申込みをしんきん個人ローンインターネット申込受付システムで行った方 ②申込時点または実行時点において、当金庫の対象ローンが次のいずれかの条件を満たす方 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象ローン</th> <th style="text-align: center;">条 件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すべての基金保証付個人ローン 基金保証付フリーローン・基金保証付住宅ローン</td> <td>利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6ヵ月以上経過 ・完済してから3年以内</td> </tr> <tr> <td>すべての基金保証付カードローン ※教育カードローンは含まない</td> <td>次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する (無担保住宅ローンプライムの実行日まで契約)</td> </tr> </tbody> </table> ※その他については、リフォームローンと同一条件です。	対象ローン	条 件	すべての基金保証付個人ローン 基金保証付フリーローン・基金保証付住宅ローン	利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6ヵ月以上経過 ・完済してから3年以内	すべての基金保証付カードローン ※教育カードローンは含まない	次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する (無担保住宅ローンプライムの実行日まで契約)
対象ローン	条 件						
すべての基金保証付個人ローン 基金保証付フリーローン・基金保証付住宅ローン	利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6ヵ月以上経過 ・完済してから3年以内						
すべての基金保証付カードローン ※教育カードローンは含まない	次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する (無担保住宅ローンプライムの実行日まで契約)						
12.条件変更手数料等	全額繰上償還、一部繰上償還、条件変更をされる場合は所定の手数料が必要です。						
13.苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または業務統括部(9時～17時、電話:0120-113-003)にお申し出ください。						
14.紛争解決措置	愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)および、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)の紛争解決センター、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)および、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記業務統括部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。						
15.その他	●審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。 ●毎月のご返済額等につきましては、本支店窓口でご試算いたしますので、お気軽にお問合せください。 ●詳しくは、本支店窓口までお問い合わせください。 ●当金庫は、個人情報の保護に関する法律および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他関係法令等を遵守し、機密性・正確性の確保に努めます。						

(2026年4月15日現在)